



◇第2弾養老町プレミアム商品券（電子マネー版）発行

第1弾養老町プレミアム商品券（紙版）に続いて、キャッシュレス化推進を図るため、構築された養老町独自のアプリ「養老 Pay」を活用し、第2弾（電子マネー版）を10月1日正午より発行しました。

利用方法は買い物時、店舗にあるQRコードを利用者のスマートフォン（養老 Pay アプリ）で読み込んで、決済を行う方法となります。加盟店募集は期間内随時行っております。

尚、ご不明な点、ご質問につきましては、次のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ窓口】

受付時間 9時～17時 年中無休

店舗用：0120-058-336

◇イオンモール大垣で販売会を開催

商工会が主催で地元企業、商品のPRと出店に関してのノウハウを学ぶ機会として「地域のいい店・会社と出会おう博」をイオンモール大垣にて9月19日(日)、20日(月)の2日間開催しました。コロナ禍の中、感染予防を徹底し、密を避けた販売を実施。2日間で10の事業者が出店されました。



◇最低賃金の改定について

令和3年10月1日より最低賃金が28円上がり、880円に改定されました。これに伴い、労働条件の見直し、就業規則の改定など

の対応が必要となる場合があります。今回の改定や労務問題についてお悩みがある場合には商工会へご連絡ください。

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。今回の改定は「地域別最低賃金」だけのため、「特定（産業別）最低賃金」の対象事業所は改定はありません。

◇月次支援金に関するお知らせ

【給付対象】（①と②を満たす事業者）

①緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②2019年又は2020年比で、2021年の対象月（7～9の各月）の売上が50%以上減少していること

※地方公共団体による時短営業等「協力金」の支給対象となっている事業者は給付対象外です。

【給付額】

2019年又は2020年の対象期間の売上合計
－2021年の対象月の売上

法人 上限 20万円/月

個人事業者 上限 10万円/月

■申請受付期間

8月分：2021年9月1日～10月31日

9月分：2021年10月1日～11月30日

■申請方法

Web申請（スマホ対応可）

※初回に限り登録確認機関の登録が必要です（一時支援金を受給された事業所様は不要）

商工会では、商工会員に限り登録確認に対応させていただきます（要事前予約）

■相談ダイヤル

一時支援金相談窓口

0120-211-240(8時30分から19時 土日、祝日含む全日対応)

◇小規模事業者ネクストチャレンジ事業補助金について

養老町内の小規模事業者が、新規又は持続的な経営に向けた事業計画に基づいて取り組む、販路開拓や事業の新分野展開、町内の空き店舗等を利活用して出店する者を支援し、小規模事業者の活性化を図るための補助金となります。

【申請締切】

令和4年2月28日までに補助対象事業が完了するもの。

【補助対象事業】

- ①販路開拓等に係る事業
- ②生産性向上等の業務効率化に係る事業
- ③新分野展開又は業務転換による規模拡大に係る事業
- ④空き店舗等を利活用する事業

【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額

販路開拓、業務効率化等：10万円

空き店舗等の改装費：100万円

空き店舗等の取得費：200万円

その他、補助事業により異なるため、養老町のホームページより詳細をご覧ください。

(<https://www.town.yoro.gifu.jp/docs/2021090300014/>)

◇小規模事業持続化補助金の公募について

■持続化補助金（一般型）

助対象者：小規模事業者

補助上限：**50万円** 補助率**2/3**

補助対象事業：経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、販路開拓あるいは販路開拓と合わせて行う業務効率化（生産性向上）のための取り組み。

補助対象経費：機械装置費・広報費・展示会出展費・開発費・外注費等

商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成には時間がかかりますので、早めの取り組みをおすすめします。

◆第7回受付締切：2022年2月4日（金）

■持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

補助上限：**100万円** 補助率**3/4**

補助対象事業：**感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組み**

【申請方法】

補助金申請システム(Jグランツ)でのみ受付。事前に「Gビズ IDプライムアカウント」の取得が必要。

【申請受付締切】

◆第4回受付締切：11月10日（水）

◆第5回受付締切：2022年1月12日（水）

◆第6回受付締切：2022年3月9日（水）

計画書作成には時間がかかりますので、早めの取り組みをおすすめします。締切間際の相談には充分に対応できない場合があります。

◇養老町移動販売御用聞き(GOYOUKIKI)

商工会では2021年6月から、養老町の受託事業として日々の買い物や困り事を抱える町民の皆様のために、各玄関先までご希望の商品をお届けするサービスを行っております。

注文用商品カタログには商工会員の商品で構成しており、商品登録をして頂ける事業所を随時募集しております。気軽に商工会までお問い合わせください。

◇商工会の実施した主な事業等

9.13.15 外国人受入事業所定期監査

9.19～20 「地域のいい店・会社と出会おう博」

◇参加した主な会議等

9.10 県職協商工会職員研修会(オンライン)

9.17 岐阜県商工会連合会理事会(オンライン)

9.17 執行部会(商工会館)

9.30 外国人受入事業外部監査(商工会館)

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っております。

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail：yourou@ml.gifushoko.or.jp

URL：<http://yoroshokokai.net/>